

平成17年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項に対する対応状況調査表

| 評価委員会からの指摘事項  | 対応状況  |
|---|---|
| <p>1 業務運営の効率化を図るため、従来、手書きであった目録原稿の作成をパソコン入力に切り替えた。今後さらにパソコン入力を推進していくことを期待する。</p>  | <p>目録原稿作成については、平成17年度に手書き原稿からパソコン入力を試行的に行ってきたが、平成18年度は全面的なパソコン入力に切り換えた。また、そのパソコン入力による目録原稿が平成19年度からデジタルアーカイブ・システムの入力データとして活用されることとなるため、それに対応する業務マニュアルの改訂などを行った。</p>  |
| <p>2 館ホームページの平成17年度アクセス件数は、トップページで約18万1千件、デジタルアーカイブ・システムで約9万8千件、デジタル・ギャラリーで約6万6千件、合計約34万5千件であり、今後、館ウェブサイトの更なる充実を期待したい。</p>  | <p>平成18年度の「デジタルアーカイブ」のアクセス件数はトップページで19万1千件、デジタルアーカイブ・システムで約10万2千件、デジタル・ギャラリーで約5万6千件、合計約34万9千件であった。また、デジタルアーカイブ・システムの所蔵資料検索を容易にするため、新たに組織名での検索も可能な「省庁組織変遷図」の提供を始める準備を行った。</p> <p>さらに、館ホームページの利便性及びサービスの向上を目的として、デザイン、レイアウトの見直し、新規コンテンツの追加など全面的な見直しを行い、平成19年4月1日公開に向けた準備を行った。</p> <p>今後も館ウェブサイトの更なる充実を図っていくこととしている。</p> |
| <p>3 専門職員(アーキビスト)等の人材養成のための各研修の充実方策等を検討するため、「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクトチーム」を設置して検討を行い、「公文書館専門職員養成課程」において対象者の拡大や研修科目群の集中化等カリキュラムの充実化を図ることとしたことは評価できる。今後、研修本等の作成を検討されたい。</p> | <p>「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクトチーム」において、研修本の作成について検討を行った。その結果、平成19年度に当館が実施する研修のうち、国の機関の文書管理担当者等を対象とする「公文書保存管理講習会」について研修本を作成することとした。同研修本は、研修の受講者のみでなく、各府省等及び地方の公文書館へ送付し、業務の参考として活用を図ることとしている。</p> <p>なお、平成18年度においては、「国立公文書館における資料修復」(DVD)を作成し、研修教材として利用するほか、地方公文書館等にも送付したところである。</p>                                     |
| <p>4 アジア歴史資料センターの利用者の利便性の向上のために、モニター・アンケートや利用者統計調査等を踏まえ、情報提供サービスに適宜反映させるなど、調査結果の活用を行ったことは評価できる。しかし、モニター応募者からのアンケート回答の回収率が50%にとどまっているので、回収率の向上に努めてほしい。</p>                 | <p>平成17年度の回収率が50%にとどまったのは、経年の累積によるモニター登録者を入れ替えずに残したまま実施したことなどが原因であった。平成18年度は、これを一新し、すべて新たな募集によるモニターとしたこともあり、回収率は73%に改善した。</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>5 国立公文書館の更なる充実強化を図るため、次のような取組にも期待したい。</p> <p>現在、館において保存されている歴史公文書等については、質、量ともにまだ少ないと言わざるを得ない。移管基準改正の初年度に当たり、全ての対象機関から移管され、移管数も増加しているが、次年度以降も引き続き全ての対象機関からの移管と、移管数の増加に努めること。</p> <p>国内外において積極的に活動を行った結果、その存在意義を高めた。今後も、公開性や積極性をさらに推し進め、公文書館の存在感を国内外に示していくこと。</p> <p>公文書館とアジア歴史資料センターは、相互の特徴を生かしながら業務上の連携を強化してきたが、今後ともより連携の強化を図ること。</p> <p>公文書館の行う事業は、国民の財産である歴史公文書等を世代を超えて後世に引き継ぐという、国として果たすべき重要な事業である。17年度に理事を常勤化し、さらに公文書専門官1名を採用して体制が強化された。しかし、行政改革の重要方針により中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うこととされている。</p> <p>以上の から を踏まえて、公文書館が目指す事業を行うための体制整備と事業内容の充実に努めること。</p> | <p>国立公文書館においては、更なる業務運営の効率化と国民に提供するサービスの質の向上を図るため、その体制整備と事業内容の充実に努めてきたところである。</p> <p>御指摘の点についてはそれぞれ次のような取組みを行った。</p> <p>館長が各府省庁事務次官等へ直接面談し、移管促進について要請を行う等の結果、すべての対象機関から移管が行われた。移管数については、移管基準改正の初年度で一時的にまとまった文書が移管された前年度に比べ多少減少した。ただし、新たな移管基準の趣旨は浸透しつつあり、また新たに、特定の国政上の重要事項指定の文書等が対象となるよう移管対象機関との協議を開始したところである。</p> <p>館の使命や社会に果たすべき役割、将来構想を明確にするとともに、広く社会的認知を得るための方策として「パブリックアーカイブズ・ビジョン」を作成した。また、利用者の更なる利便性及びサービスの向上を目的に掲載情報を分類、再整理して、ホームページを一新し、新たなコンテンツを追加して平成19年4月1日から公開したところである。対外活動としては、平成18年5月、東京にICA執行委員会を招致した際、ICA会長、事務総長等による講演会を開催し、諸外国と日本の公文書館関係者の交流促進に努めた。また、同年11月の第39回国際公文書館円卓会議において、館長が議長を務め、今後のICAの運営方針を定めた「キュラソー合意」採択を主導する等、ICAの管理運営体制に積極的に貢献した。</p> <p>平成17年度からの館におけるデジタルアーカイブ・システムの運用に当たっては、先駆的となるアジ歴の経験を生かして行った。また、平成18年度のアジ歴における新しい資料情報提供システムへの移行に当たっては、館でも採用している目録仕様 (XML/EAD) やデジタルアーカイブで実績のある画像形式 (JPEG2000) を導入するなど、相互に連携を図りその効果を上げている。</p> <p>行政改革の重要方針を踏まえた総人件費改革の一環として給与規程等の改正を行ったところである。</p> |
|--|--|

項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。